

## ○資産公開の概要がまとまりました

尼崎市議会議員政治倫理条例に基づき、議員の資産公開を行います。

議員から、議長に提出された資産に関する報告書は、11月6日から議会図書室で閲覧することができます。

### ◆資産公開制度とは

本市議会の資産公開制度は、議員に係る政治倫理条例に基づき、議員みずからが資産に関する報告書を公開することができる自主公開型の制度です。

今回は、平成29年6月に市議会議員選挙が行われましたので、任期開始の6月27日現在における議員の資産について公開するものです。

なお、所得や関連会社に関する報告書は、提出できる時期が毎年4月となっているため、今回は除かれています。

資産に関する報告書は37人の議員から提出され、その概要は別表のとおりです。

### ◆閲覧の手続きは

資産に関する報告書は、11月6日から議会図書室で所定の申請手続きにより閲覧することができます。詳しくは議会事務局総務課（☎6489—6103）まで、お問い合わせください。

# 資産等報告書の概要

(平成29年6月27日現在に、議員が有する土地、建物等の資産等)

(提出議員)

蛭子 秀一、川崎 敏美、岸田 光広、楠村 信二、久保 高章、小村 潤  
 酒井 一、真田 泰秀、佐野 剛志、杉山 公克、須田 和、武原 正二  
 辻 信行、都築 徳昭、東浦小夜子、土岐 良二、徳田 稔、中尾 健一  
 西藤 彰子、波多 正文、林 久博、開 康生、広瀬 若菜、福島 さとり  
 藤野 勝利、別府 建一、前迫 直美、真崎 一子、松澤 千鶴、真鍋 修司  
 丸岡 鉄也、光本 圭佑、宮城 亜輻、安田 雄策、安浪 順一、山崎 憲一  
 綿瀬 和人

(37人)

項目	人数	最大～最小
土地	17人	193.43㎡～15.85㎡
建物	19人	216.47㎡～9.7㎡
預貯金等	13人	30,000,000円～120,000円
有価証券(株券以外)	1人	300,000円
有価証券(株券)	3人	2,400株～300株
自動車	18人	20台
ゴルフ場	1人	1口
借入金	10人	67,234,000円～734,000円

備考

- 1:上記のほか、地上権又は賃借権等の保有状況についても記載項目となっているが、提出者全員に記載がなかったため、掲載していない。
- 2:土地及び建物は、共有の場合、その割合に応じて換算。
- 3:自動車は、取得価格が100万円を超えるものに限る。